



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

第53期 定時株主総会

招集ご通知

日時

2022年9月27日（火曜日） 午前10時
受付開始予定時刻：午前9時15分

場所

愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階
「ザ ボールルーム」

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2022年9月26日（月曜日） 午後6時まで
※詳細につきましては、P7～8をご参照ください。

【お土産の配布取り止めについて】

- ・お土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

ごあいさつ	1
第53期定時株主総会招集ご通知	6
株主総会参考書類	9
事業報告	23
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告	51

※第53期定時株主総会招集ご通知及び株主通信としてお届けします。

【新型コロナウイルスの感染リスク対応へのお願い】

- ・皆様の安全確保、感染拡大防止の観点から会場の座席数を削減しております。議決権行使書の返送やインターネット等により議決権を行使いただくこともご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・本総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、インターネットでのご視聴もご検討ください。ただし、ライブ配信のご視聴からは議決権行使及び質問等はできません。（インターネットでのご視聴方法は、別紙をご参照ください。）
- ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は当社ウェブサイト（https://www.monogatari.co.jp/ir/ir_lib05.html）においてお知らせいたします。
- ・株主総会の内容（資料・動画等）は、後日上述の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

Smile & Sexy

私たちは
“Smile & Sexy”
すなわち
素敵に自由に
正々堂々、人間味豊かに
それぞれの『自分物語』
みんなの『会社物語』
を語る
Storyteller：語り部
でありつづけます

私たちの経営理念 [Smile & Sexy]

「Smile & Sexy」(スマイル アンド セクシー)を端的に表現すると「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定ができる」というものです。この実践こそ当社の強みである「人材力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えています。

代表取締役社長

加藤 央之



▶ ごあいさつ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「第53期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食産業は依然厳しい環境下にあります。こうした中、当社グループでは、積極的な新規出店をはじめ、既存店舗の内外装変更、新たなメニュー開発、テレビCM放映、デジタルマーケティング強化、接客サービスの向上などに引き続き注力しました。

これにより、当期の連結業績は増収増益となりました。これもひとえに、皆さまの温かいご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

▶ Top Interview

2022年6月期を振り返って

お客さまから選ばれるお店になるために
業態ブランド力の磨き込みにこだわりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大と一時的な沈静を繰り返した影響により、断続的に営業時間の短縮を余儀なくされました。影響が長期化する中、生活様式の変化により外食から中食・内食へのシフトが進行し、また、大人数での外食、夜間の外出などが自粛される傾向が強まりました。当社が展開する店舗におきましてもその影響を受けております。これまで月3回だった外食の機会が2回に減ったとすれば、その分だけお客さまは一度の外食により高い満足度を求められます。その期待に応えるために付加価値を高め、選ばれるお店になるために必要なのがブランド力です。

当社では「とびっきりの笑顔と心からの元気」をサービスコンセプトとして、一人ひとりのお客さまに寄り添い、「また来たい」と思っただけの接客サービスの実現に向けて力を注いでいます。また、開発型企業として、個々人の改善提案をもとに、小さな改善の積み重ねにこだわることでブランドの磨き込みをしてきました。当期における増収増益の達成は、こうした“選ばれるブランドづくり”の取り組みが結実した成果と考えています。

中期経営計画「ビジョン 2025」の進捗

相互につながる6つの重点方針に沿って
さまざまな施策を着々と推進中です。

「ビジョン2025」では6つの重点方針（下記参照）を掲げています。このうちすべての起点となるのが「理念型人財の採用」です。「自分はこうしたい」「こういう生き方をしたい」という明確な理念を持つ人財こそ競争優位を生みだす源泉であり、「ダイバーシティ&インクルージョンで『個』の覚醒」が促されて、「既存ブランドの事業拡大と収益性向上」や「新業態・新事業を日本、海外でチャレンジ」へとつながります。そのためには「新たな価値創造につながるDXの推進」も必要になりますし、「サステナビリティの推進」は、

中期経営計画「ビジョン2025」

日本・海外における「業態開発型リーディングカンパニー」の実現
私たち独自のビジネスモデル（物語独自の価値創造）を追求し、日本だけでなく海外においても顧客・社会に価値提供できる「業態開発型リーディングカンパニー」の実現を目指します。

重点 方針

- ① 既存ブランドの事業拡大と収益性向上
- ② 新業態・新事業を日本、海外でチャレンジ
- ③ 新たな価値創造につながるDXの推進
- ④ 理念型人財の採用
- ⑤ ダイバーシティ&インクルージョンで「個」の覚醒
- ⑥ サステナビリティの推進

▶ Top Interview

私たちが果たすべき使命であるとともに、持続的な事業継続に向けて必要不可欠なものです。

「既存ブランドの事業拡大と収益性向上」に関して特にけん引役となったのは、2020年からナンバーワン戦略を掲げる『焼肉きんぐ』です。認知度向上のためにテレビCMなどの放映を積極化し、ブランド認知度が大きく高まりました。その結果、多くのメディアの皆さまからも注目をいただき、たくさんのテレビ番組に出演させていただきました。これらにより、認知度がさらに向上して集客を後押しするという好循環も生まれています。

また、「新業態・新事業を日本、海外でチャレンジ」は、既存ブランドが成長を続けている間に次の成長エンジンを生み出す取り組みであり、新



たな業態・事業の開発を推進しています。

昨年8月には当社初のファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』をオープン。今年3月には2店舗目を出店し、次の成長エンジンとしての強い手応えを感じています。

繁華街や地方の駅前エリアへの出店を想定する『牛たん大好き 焼肉はっぴい』や上海で展開している『焼肉専門店 肉源 焼肉王』も強いブランドに上げていく考えです。業態ポートフォリオとしては従来どおり『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』など郊外大商圈タイプが主力ですが、『焼肉きんぐ』については都市型ビルイン店舗を出店したほか、より小規模な商圈への新形態での出店も進めています。

さらに「新たな価値創造につながるDXの推進」については、店舗DXの一環として配膳ロボットの導入などを進めていますが、目指すのは単なる省力化や人件費抑制ではなく、その先にあるDXによる付加価値や顧客満足度の向上です。例えば、省力化によってスタッフによるお客さまへのサービスの時間を増やす。あるいは、低減できた人件費の分だけ商品の品質を改善する。デジタルの力でこうした付加価値を生み出すことこそがDXの本質であり、結果的に「既存ブランドの事業拡大と収益性向上」にもつながっていきます。

サステナビリティ経営推進に向けて

あらゆる企業活動の根源となる “人づくり”に力を注いでいます。

前述のとおり、中期経営計画「ビジョン2025」では、重点方針として「サステナビリティの推進」を掲げています。「サステナビリティの推進」により私たちが目指すのは、「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立です。そのために、全ての根源となる“人財”の活性化が最も重要だと考えています。

サステナブルな社会を実現するうえで、気候変動、省資源・廃棄物削減、生物多様性の確保と持続可能な食材調達などはリスク面に特に優先的に取り組むべき課題ですが、リスク面だけでなく事業機会の創出の面で最も力を入れたいのはESG

(環境・社会・ガバナンス)の観点の中では「社会」であり、その中でもやはり“人づくり”についてです。これには世の中の先頭を走るつもりで注力したいと思っていますし、健全な人づくりができていれば、健全な「ガバナンス」も実現できると考えます。

当社においてこの人づくりの起点となるのは、重点方針にある「理念型人財の採用」です。「自分はこうしたい」「こういう生き方をしたい」と考え、当社の理念「Smile & Sexy」に共感してくれる人に仲間になってもらうことからすべてが始まります。また、そうした人財に自分の考えを表明してもらうために必要なのが、重点方針の「ダイバーシティ&インクルージョンで『個』の覚醒」です。

2022年1月に発表した「ダイバーシティ&イン

マテリアリティ (重要課題)

- 気候変動への対応 (脱炭素社会への貢献)
- 省資源・廃棄物削減への対応
- 生物多様性の確保と持続可能な食材調達
- 少子高齢化社会への対応
- 顧客満足度の向上
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 地域社会への貢献
- 食の安心安全の確保
- 経営基盤の充実

サステナビリティ基本方針

事業活動を通じた
「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立

行動指針

お客様の心のリラックス／物語人の心の自立・
Human Standard・明言のすすめ・物語人はかくありき

▶ Top Interview

「クルージョン宣言」は、この考えに基づく当社の決意表明でもあります。この宣言を通じて当社グループは、働く多様な人財一人ひとりが、それぞれの持ち味と長所を発揮しながら、イキイキと活躍することを目指してまいります。男性だけで議論するより、女性の視点もあったほうがよく、外国籍の人がいればまた違う意見が出てきます。単に外面的な属性の話ではなく、重要なのは違う意見を交わすということであり、だからこそ、各自が自分の意見をはっきりと「明言」できる議論文化を会社に根づかせたいと思っています。

議論文化があれば意思決定が正しい方向に向きやすくなり、多角的な議論からイノベーションも生まれやすくなる。さらに、議論になれば説明責任を求められることからリーダーシップが磨かれます。

このような効果からも議論文化は会社を強くするために最も重要な要素であると考えます。その実現のためには社員一人ひとりが「自分も意見を言って良いのだ」と安心できる環境が必要です。「多様性を受容」する環境のもと、一人ひとりが「明言」する。つまり「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」は、個を覚醒させて議論文化を生み出す取り組みそのものにほかなりません。

株主の皆さまへ向けて

事業環境が改善し、業績が好調な今だからこそ、自分たちの力で「売っている」のではなく、状況が追い風となって「売れている」のだと気を引き締めたいと思います。ここでいかに深く考え行動できるかで、未来が決まるからです。

これからも当社グループは「選ばれるお店づくり」「新業態開発」「海外戦略」という成長戦略3本柱と「小さな差別化を繰り返すことで大きな差別化を生んでいく」というアプローチにより、右肩上がりの未来を目指してまいります。株主の皆さまには今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



株主各位

証券コード 3097

2022年9月7日

愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11

株式会社 物語コーポレーション

代表取締役会長 芝宮 良之

第53期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、7頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年9月26日（月曜日）午後6時までには議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年9月27日（火曜日）午前10時 ※なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。				
2	場 所	愛知県豊橋市花田町西宿 ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。				
3	目的事項	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">報告事項</td> <td>1. 第53期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第53期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
報告事項	1. 第53期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件					
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件					

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告の内容及び連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトに掲載しております。

- ①新株予約権等に関する事項
- ②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ③連結株主資本等変動計算書
- ④連結計算書類の「連結注記表」
- ⑤株主資本等変動計算書
- ⑥計算書類の「個別注記表」

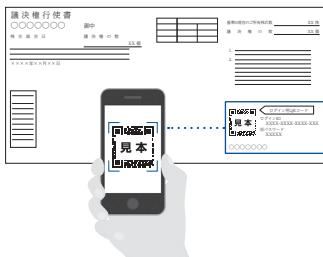
当社ウェブサイトアドレス https://www.monogatari.co.jp/ir/ir_lib05.html

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

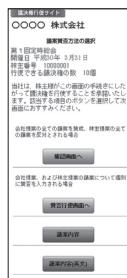
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



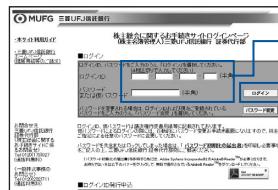
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

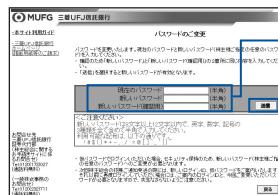
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、前期と同額の1株につき35円、通期で65円とさせていただきますたく存じます。結果、通期において前期より5円の増配となります。

期末配当に関する事項

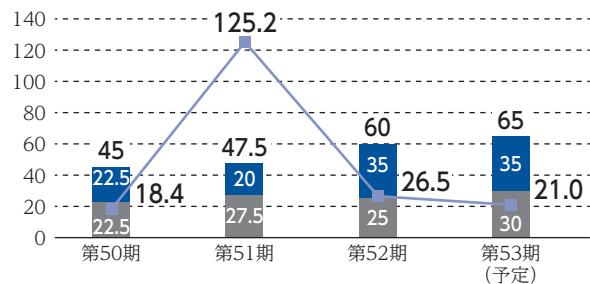
1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額 423,842,895円
なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金65円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月28日(水曜日)

当社の配当方針

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

<ご参考>

配当金の推移 ■中間 ■期末 ▲配当性向 (単位：円/%)



(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、配当金の推移については、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものです。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものです。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されると、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除いたします。

下線は変更部分を示します。

現行定款	変更後
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削除）</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員9名（うち社外取締役4名）が任期満了となります。つきましては取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名	年齢	性別	地位及び担当	属性	在任 年数
1	再任 芝宮 良之	68	男性	代表取締役会長	指名	12年
2	再任 加藤 央之	36	男性	代表取締役社長	指名	2年
3	再任 岡田 雅道	44	男性	代表取締役 専務執行役員	指名	4年
4	再任 津寺 毅	48	男性	取締役 常務執行役員		4年
5	再任 木村 公治	47	男性	取締役 上級執行役員		2年
6	再任 西川 幸孝	66	男性	取締役	指名 社外 独立	5年
7	再任 澄川 雅弘	68	男性	取締役	指名 社外 独立	3年
8	再任 安田 加奈	53	女性	取締役	指名 社外 独立	1年

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1 再任	しばみや よしゆき 芝宮 良之 （1954年3月8日） 取締役会出席率 100%（17回/17回） 指名・報酬委員会出席率 100%（6回/6回） 所有する当社の株式数 20,596株	1977年3月 株式会社デニーズジャパン入社 2006年10月 当社入社 立地開発部部长 2010年9月 取締役 社長室室長 2011年9月 取締役・執行役員 F C・立地・店舗開発本部本部長 2015年5月 取締役・執行役員副社長 開発担当 2018年7月 取締役専務 経営理念推進・人事担当 2020年6月 取締役専務 店舗・立地開発担当 ダイバーシティ推進担当 店舗・立地開発本部本部長 2020年7月 代表取締役社長 店舗・立地開発担当 2020年9月 代表取締役会長 店舗・立地開発担当（現任）
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、主として店舗開発・立地開発業務に携わり、数多くの新規出店の実績をあげているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
2 再任	かとう ひさゆき 加藤 央之 （1986年4月14日） 取締役会出席率 100%（17回/17回） 指名・報酬委員会出席率 100%（6回/6回） 所有する当社の株式数 3,624株	2009年4月 当社入社 2019年7月 お好み焼事業部事業部長 2020年2月 業態開発本部本部長 兼 開発企画・デジタルマーケティング部部长 2020年7月 副社長執行役員 2020年9月 代表取締役社長 2021年1月 代表取締役社長 経営理念推進・CSR担当（現 サステナビリティ担当）（現任） （重要な兼職の状況） Storyteller株式会社 代表取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、主として店舗運営・業態開発業務に携わり、お好み焼事業部事業部長、業態開発本部本部長として積み上げてきた実績・経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
3 再任	<p>おかだ まさみち 岡田 雅道 (1977年11月7日)</p> <p>取締役会出席率 100%（17回/17回）</p> <p>指名・報酬委員会出席率 100%（6回/6回）</p> <p>所有する当社の株式数 12,030株</p>	<p>2001年11月 当社入社</p> <p>2011年2月 専門店事業部事業部長</p> <p>2013年1月 執行役員 専門店事業部事業部長</p> <p>2016年7月 執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理</p> <p>2016年9月 上級執行役員</p> <p>2018年9月 取締役 専門店・新業態事業部事業部長</p> <p>2019年9月 取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長</p> <p>2020年7月 代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当</p> <p>2021年7月 代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 マーケティング担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>Storyteller株式会社 代表取締役社長 物語（上海）企業管理有限公司 董事長</p>
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、営業部門を担当し、2011年には専門店事業部事業部長、2016年には物語（上海）企業管理有限公司総経理に就任し、当社グループの経営に携わっているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
4 再任	<p>つでら つよし 津寺 毅 (1974年8月1日)</p> <p>取締役会出席率 100%（17回/17回）</p> <p>所有する当社の株式数 4,699株</p>	<p>1998年5月 当社入社</p> <p>2011年10月 成長戦略室室長</p> <p>2015年7月 執行役員 成長戦略室室長</p> <p>2016年9月 上級執行役員 成長戦略室室長</p> <p>2018年9月 取締役 財務・成長戦略担当 管理本部長 兼 成長戦略室室長</p> <p>2020年7月 取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長</p> <p>2021年7月 取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>Storyteller株式会社 取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事</p>
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、主に管理部門を担当し2011年には成長戦略室室長に就任、さらに当社グループの経営に携わった知識・経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
5 再任	きむら こうじ 木村 公治 （1975年3月16日） 取締役会出席率 94%（16回/17回） 所有する当社の株式数 14,181株	1999年4月 当社入社 2011年7月 執行役員 開発本部本部長 2013年9月 取締役・執行役員 開発本部本部長 2015年9月 執行役員 成長戦略室付 2018年7月 上級執行役員 営業担当 2020年9月 取締役 上級執行役員 FC事業・営業担当（現任）
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、複数の業態で店長、エリアマネジャー、事業部長を経験し、当社営業責任者として実績を積み上げてきました。その幅広い知識・経験を今後も当社グループの更なる発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
6 再任 社外 独立	にしかわ ゆきたか 西川 幸孝 （1956年5月19日） 取締役会出席率 100%（17回/17回） 指名・報酬委員会出席率 100%（6回/6回） 所有する当社の株式数 一株	1982年4月 豊橋商工会議所入所 2005年3月 株式会社ビジネスリンク設立 代表取締役（現任） 2009年8月 本多プラス株式会社 社外取締役（現任） 2016年5月 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年9月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	豊橋商工会議所や実践的な経営コンサルタントとしての豊富な実績、人事労務管理に関する数多くの書籍を出版され、さらに複数社の社外取締役を歴任されるなど経営者としての実績から、その幅広い知識・経験等を当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
7 再任 社外 独立	<p>すみかわ まさひろ 澄川 雅弘 (1954年8月11日)</p> <p>取締役会出席率 100% (17回/17回)</p> <p>指名・報酬委員会出席率 100% (6回/6回)</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>	<p>1977年4月 三井物産株式会社入社 1994年6月 廣州日宝鋼材製品股份有限公司 代表取締役社長 2003年4月 株式会社もしもしホットライン（現りらいあコミュニケーション株式会社）入社 2004年6月 株式会社ビジネスプラス 代表取締役社長 2009年4月 株式会社アイヴィジット 代表取締役社長 2015年2月 株式会社スーミック設立 代表取締役社長（現任） 2019年2月 中国語通訳案内士会（現一般社団法人日本中国語通訳案内士協会）代表幹事 2019年9月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 一般社団法人日本中国語通訳案内士協会 代表理事会長（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社スーミック 代表取締役社長 一般社団法人日本中国語通訳案内士協会 代表理事会長 日本通訳案内士団体連合会 代表理事会長</p>
	<p>社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割の概要</p>	<p>数多くの民間会社で、中国、台湾など主にアジア地域で各種事業を担当され、海外事業に精通しているほか、事業会社の設立や企業提携、M&Aを通じ、取締役、監査役を歴任されるなど経営者としての実績から、その知識・経験を当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
8 再任 社外 独立	<p>やすだ かな 安田 加奈 (1969年4月10日)</p> <p>取締役会出席率 100% (13回/13回)</p> <p>指名・報酬委員会出席率 100% (4回/4回)</p> <p>所有する当社の株式数 500株</p>	<p>1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長（現任） 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンポ株式会社 社外監査役 2010年5月 スギホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役（現任） 2019年6月 中央発條株式会社 社外取締役（現任） 2019年6月 コンドーテック株式会社 社外監査役 2020年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年9月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）</p>
	<p>社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割の概要</p>	<p>会計・税務の専門家としての経験と知見が豊富であり、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏は社外取締役候補者であります。
3. 西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏は、現在、当社の社外取締役であります。3氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって西川幸孝氏が5年、澄川雅弘氏が3年、安田加奈氏が1年となります。
4. 当社と西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。
5. 当社は、西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏の3氏が選任された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。重任予定の各取締役候補者は、既に当該保険の被保険者です。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては38頁をご参照ください。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、今村泰也氏が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者一覧

氏名	年齢	性別	地位及び役職	属性	在任年数
再任 今村 泰也	64	男性	監査役	指名 社外 独立	4年

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
再任 社外 独立	いまむら やすなり 今村 泰也 （1958年6月9日） 取締役会出席率 100%（17回/17回） 監査役会出席率 100%（17回/17回） 指名・報酬委員会出席率 100%（6回/6回） 所有する当社の株式数 一株	1983年4月 日本航空株式会社入社 2003年11月 株式会社JALウェイズ出向 2010年4月 株式会社JALインフォテック出向 常勤監査役 2015年6月 山形空港ビル株式会社出向 専務取締役 2018年9月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） Storyteller株式会社 監査役 物語（上海）企業管理有限公司 監事
	社外監査役候補者とした理由	事業会社において管理部門、監査部門、企業経営等の豊富な経験により、経営全般に優れた見識を有しており、その知見・経験を当社グループの経営管理、リスク管理の観点からの監視機能の強化に引き続き活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社には特別の利害関係はありません。
2. 今村泰也氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所の定めるに基づく独立役員として届け出ており、原案通り同氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定でございます。

3. 今村泰也氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社と今村泰也氏との間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、今村泰也氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。
5. 今村泰也氏の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。重任予定の監査役候補者は、既に当該保険の被保険者です。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては38頁をご参照ください

以上

(ご参考) 取締役及び監査役候補者のスキルマトリックスについて

第3号議案及び第4号議案が承認された場合の役員体制

当社の取締役及び監査役に特に期待する分野・有している専門的な分野

NO.	地位	氏名	年齢	性別	属性	在任年数	企業経営・経営戦略	フランチャイズビジネス	海外事業	マーケティング・MD	人事・開発	IT・DX	財務・ファイナンス	内部統制・ガバナンス	サステナビリティ
1	代表取締役	芝宮 良之	68	男性	指名	12年	●	●		●	●				●
2	代表取締役	加藤 央之	36	男性	指名	2年	●	●	●	●	●	●			●
3	代表取締役	岡田 雅道	44	男性	指名	4年	●	●	●	●					●
4	取締役	津寺 毅	48	男性		4年	●		●			●	●	●	●
5	取締役	木村 公治	47	男性		2年	●	●		●	●	●			●
6	取締役	西川 幸孝	66	男	指名 社外独立	5年	●				●				●
7	取締役	澄川 雅弘	68	男性	指名 社外独立	3年	●		●				●		●
8	取締役	安田 加奈	53	女性	指名 社外独立	1年	●						●	●	●
9	監査役	今村 泰也	64	男性	指名 社外独立	4年	●				●			●	
10	監査役	岩田 元	73	男性	社外独立	19年							●	●	
11	監査役	天城 武治	53	男性	社外独立	6年							●	●	
12	監査役	中川 彩子	43	女性	社外独立	3年								●	

（ご参考）取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を年次で実施しております。すべての取締役・監査役からアンケートによる取締役会の実効性に関する自己評価を得た上で、インタビューを実施し、その結果を分析・評価しています。評価結果については取締役会へ報告し、議論することによりPDCAサイクルを回し、取締役会の実効性の維持・向上に努めております。

<前回（2020年度）の取締役会の実効性の評価結果への対応>

2020年度の実効性評価で指摘された課題を踏まえ、戦略的方向性に関する審議をより充実させました。また、役員勉強会の積極的な活用、情報共有の促進等、取締役・監査役へのサポートを強化しました。さらに、気候変動問題をはじめとするサステナビリティ課題への取組みの推進も積極的に行いました。

<2021年度取締役会の実効性の評価結果の概要>

2021年度の実効性評価については、外部の第三者機関の助言を参考に、ガバナンス体制・仕組み、取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会における審議の活性化、経営の監督・経営陣との関係、リスク把握、ステークホルダーとの関係性を評価し、実効性は確保されている旨を確認しております。各取締役・監査役からは、子会社に関するモニタリングの強化、環境変化への対応に関する議論や多様性を意識した取締役会構成の実現が必要との指摘がなされました。また、取締役会の運営をさらに効率化する必要があるとの意見も寄せられました。

当社は、引き続き、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得及び持続的な企業価値の向上に向け、取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大と一時的な沈静化を繰り返した影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に適用され、長期間にわたり消費活動が影響を受けました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進行とともに感染者数は減少傾向となり、2022年3月をもってまん延防止等重点措置が全面解除となりました。これにより2022年4月以降においては消費活動の持ち直しが見られました。その一方で、原油などのエネルギー資源や原材料の価格が高騰しており、為替相場の円安見通しからさらなる価格上昇が懸念され、さらにウクライナを取り巻く国際情勢の悪化により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大への懸念から、全国各地で外出の自粛が要請されたことにより、断続的に営業時間の短縮が余儀なくされました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活様式の変化により外食から中食・内食へのシフトが進展し、また、大人数での外食および夜間の外出行動の自粛などの影響を受けております。さらに、エネルギー資源や原材料の価格高騰、人件費の上昇により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは中期経営計画「ビジョン2025」の実現に向けて、お客様と従業員の安全・安心を最優先事項と捉え、感染症対策を徹底しながら店舗運営を継続してまいりました。また、当社グループの売上向上策として、既存店舗の内外装の積極的な改装や看板商品の磨きこみ、サービス力の強化による他社との差別化を図ることで顧客体験価値の向上に努めました。加えて、お客様の認知度向上への取り組みとして、『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』のテレビCMを放映し、スマホアプリ等を活用したデジタルマーケティングの強化を行いました。これら施策の効果により、国内既存店(注1)の当連結会計年度における売上高は、直営店において前期比7.1%増、フランチャイズ店において前期比4.5%増となりました。

新業態開発への取り組みについては、引き続き『熟成醤油ラーメン きゃべとん』『牛たん大好き焼肉はっぴい』『焼肉 かるびとはらみ』を軸とした新業態の育成を進めました。2021年8月に当社初のファストカジュアル店『焼きたてのかるび』を出店し、2022年3月には2号店を出

店いたしました。加えて、中長期的な成長の実現に向けて、人財の採用や教育・研修による能力開発、IT化の推進、海外事業の強化等の基盤づくりを行いました。

さらに、2021年10月には、DAIZ株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。植物肉の販売や植物肉を使った新商品開発による事業拡大およびSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目的に協業を進めております。

店舗出店については、国内において郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店を進め、直営出店36店舗、退店4店舗、フランチャイズ出店11店舗、退店4店舗、海外において出店5店舗、退店2店舗の結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は626店舗（直営372店、フランチャイズ236店、海外18店）となりました。その結果、グループ店舗売上高（注2）1,000億円を達成いたしました。

以上の結果により、売上高は73,277,762千円（前期比14.4%増）、営業利益2,873,821千円（前期比12.4%増）、経常利益6,167,775千円（前期比44.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は3,727,606千円（前期比36.6%増）となりました。なお、営業外収益には、営業時間の短縮要請に伴う協力金等を助成金収入として3,102,255千円を計上いたしました。

（注1）国内既存店とは、2022年6月30日現在で開店から18カ月以上経過している国内の店舗を指します。

（注2）グループ店舗売上高とは、当社直営店とフランチャイズ店の店舗売上高の合計を指します。

	第52期	第53期 (当連結会計年度)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	64,018	73,277	9,259	14.4%
営業利益	2,555	2,873	318	12.4%
経常利益	4,265	6,167	1,902	44.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,727	3,727	1,000	36.6%

(2) 部門別の概況

焼肉部門

売上高
38,985百万円
(前期比18.8%増)

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は18店舗の出店（直営13店、フランチャイズ5店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は286店舗（直営175店、フランチャイズ111店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は38,985百万円（前期比18.8%増）となりました。



ラーメン部門

売上高
10,733百万円
(前期比16.5%増)

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は16店舗の出店（直営10店、フランチャイズ6店）を実施し、『熟成醤油ラーメン きゃべとん』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は190店舗（直営90店、フランチャイズ100店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は10,733百万円（前期比16.5%増）となりました。



お好み焼部門

売上高
1,691百万円
(前期比3.1%減)

当連結会計年度中において、『お好み焼本舗』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は24店舗（直営16店、フランチャイズ8店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,691百万円（前期比3.1%減）となりました。



ゆず庵部門

売上高
12,589百万円
(前期比8.8%増)

当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶゆず庵』は7店舗の出店（直営7店）を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は94店舗（直営77店、フランチャイズ17店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は12,589百万円（前期比8.8%増）となりました。



専門店舗部門

売上高
1,916百万円
 (前期比37.0%増)

当連結会計年度中において、『牛たん大好き焼肉はっぴい』は2店舗の出店（直営2店）を実施し、『焼きたてのかるび』については2店舗の出店（直営2店）を実施いたしました。これにより、専門店舗部門の当連結会計年度末の店舗数は14店舗（直営14店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,916百万円（前期比37.0%増）となりました。



フランチャイズ部門

売上高
4,941百万円
 (前期比9.5%増)

主にフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

当連結会計年度中においてフランチャイズ11店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は236店舗となりました。

以上の結果により、売上高は4,941百万円（前期比9.5%増）となりました。



その他部門

売上高
2,420百万円
 (前期比12.8%減)

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」による取り組みであります。当連結会計年度中に5店舗の出店を実施しました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は18店舗となりました。

以上の結果により、売上高は2,420百万円（前期比12.8%減）となりました。



各部門別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期 別		第52期		第53期		前期比
				(当連結会計年度)		
部 門		売上高	構成比	売上高	構成比	
直営店	焼 肉	32,812	51.2%	38,985	53.2%	118.8%
	ラ ー メ ン	9,209	14.3%	10,733	14.6%	116.5%
	お 好 み 焼	1,746	2.7%	1,691	2.3%	96.8%
	ゆ ず 庵	11,563	18.0%	12,589	17.1%	108.8%
	専 門 店	1,397	2.1%	1,916	2.6%	137.0%
	そ の 他	2,775	4.3%	2,420	3.3%	87.1%
	小 計	59,506	92.9%	68,336	93.2%	114.8%
フランチャイズ		4,512	7.0%	4,941	6.7%	109.5%
合 計		64,018	100.0%	73,277	100.0%	114.4%

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の運転資金及び設備投資に充当するため、金融機関からの借入により、長期借入金を1,000,000千円調達しております。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資につきましては、41店舗の新規出店、15店舗の改修を実施し、その設備投資総額は5,037,968千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

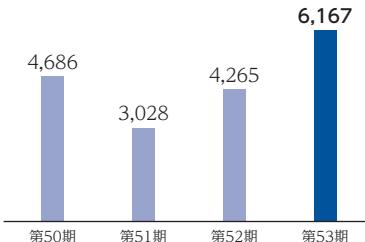
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



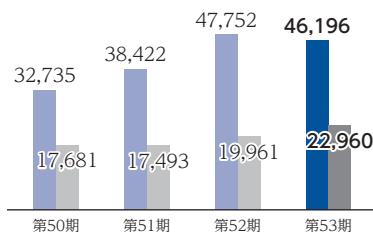
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産

(単位：百万円)

■総資産 ■純資産



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第53期 (当連結会計年度)
	(2018年7月1日から 2019年6月30日まで)	(2019年7月1日から 2020年6月30日まで)	(2020年7月1日から 2021年6月30日まで)	(2021年7月1日から 2022年6月30日まで)
売 上 高	58,924,277	57,960,592	64,018,515	73,277,762
経 常 利 益	4,686,824	3,028,501	4,265,541	6,167,775
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,938,471	456,765	2,727,472	3,727,606
1 株当たり当期純利益	244円17銭	37円93銭	226円08銭	308円56銭
総 資 産	32,735,721	38,422,287	47,752,662	46,196,671
純 資 産	17,681,743	17,493,119	19,961,529	22,960,292

- (注) 1. 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 50 期	第 51 期	第 52 期	第53期 (当事業年度)
	(2018年7月1日から 2019年6月30日まで)	(2019年7月1日から 2020年6月30日まで)	(2020年7月1日から 2021年6月30日まで)	(2021年7月1日から 2022年6月30日まで)
売上高	55,871,953	55,871,917	61,261,600	70,872,636
経常利益	4,472,197	3,112,930	3,725,495	6,144,007
当期純利益	2,990,077	908,635	2,039,975	3,972,275
1株当たり当期純利益	248円45銭	75円45銭	169円09銭	328円81銭
総資産	32,137,477	38,567,534	47,176,573	45,754,716
純資産	17,506,304	17,841,146	19,641,879	22,879,693

- (注) 1. 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
物語（上海）企業管理有限公司	7,000千US\$	100.00% (100.00%)	レストラン経営
Storyteller株式会社	10,000千円	100.00%	子会社の統括業務等

(注) 出資比率の（ ）は、間接所有割合で内数であります。

(7) 対処すべき課題

当社グループでは、“Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）”を経営理念としております。Smile & Sexyとは役職員一人ひとりが社内組織に埋没することなく、素敵に自由に、正々堂々、人間味豊かに、それぞれの「自分物語」を紡ぐ場が会社であれば、素敵な「会社物語」が生まれるという考えによるものです。物語人の一人ひとりが、自ら意思決定して行動することにより、経営目標である「お客様の心のリラックス、物語人の心の自立」の実現を目指そうと取り組んでおります。

当社グループの属する外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による来店客数の減少や海外の紛争に端を発した世界的な物価高、円安の影響による原材料価格の高騰等、景気の先行きは依然不透明であり、今後も予断を許さない状況が見込まれます。

このような状況のもと、当社は2025年6月期を最終期とした中期経営計画「ビジョン2025」を策定し、外食事業において、当社グループ独自のビジネスモデルを追求し、日本だけでなく海外においても顧客・社会に価値提供できる「業態開発型リーディングカンパニー」の実現を目指しております。

これらを実現するためには、外部環境と内部環境のあらゆる環境変化にもスピーディに対応することにより、経営基盤をより強固なものとし、市場競争力を向上させていくことが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、以下の6施策を重要施策として認識し、企業価値をより一層高めることにつなげてまいります。

①既存ブランドの事業拡大と収益性向上

店舗ごとに収益性を重視した質の高い出店を積極的に推進し、郊外ロードサイド市場の寡占化を目指します。また、人財教育やフランチャイズ加盟店への支援をさらに加速させます。加えて、「差別化の積み重ね」にこだわり、ブランド力のさらなる向上、サプライチェーンの最適化や各種コスト削減を推進し、収益性の向上を図ってまいります。

②新業態・新事業を日本、海外でチャレンジ

新たな収益の柱を育成するために、新業態開発への取り組みを強化し、また、持続的な成長を目指すために、新規事業開発や海外事業開発にもチャレンジします。

③新たな価値創造につながるDXの推進

DXの推進をより加速させ、社会の大きな変化やお客様のニーズへの対応と新たな価値創造に取り組むとともに、業務そのものを変革することで、生産性のさらなる向上を目指します。

④理念型人財の採用

人種、国籍、セクシュアリティ等の垣根を超え、私たちの経営理念である「Smile & Sexy」に共感する人財を採用し、成熟・自立した「個」が集う集団を目指します。

⑤ダイバーシティ&インクルージョンで「個」の覚醒

当社は「個」の尊厳を「組織」の尊厳より上位に置き、「個」の明言から生まれる議論を多くの差別化要素を生み出す源泉とし、組織の成長に繋げます。また、覚醒した「個」の人財発掘と育成を強く推進し、「とびっきりの笑顔と心からの元気」で世の中をイキイキとさせることを目指します。

⑥サステナビリティの推進

「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立を目指し、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業戦略とサステナビリティの連動を深めることで、持続的な実現と企業価値の向上を目指します。

⑧ 当社のサステナビリティへの取り組み

当社の経営理念である“Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）”のもと、健全な企業統治体制を構築し、お客様や株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しております。また、当社の事業活動を通じて社会の課題解決と持続的発展に貢献することを経営の基本方針としています。その実現に向けて、当社は2022年6月にサステナビリティ基本方針を策定し、サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長 加藤央之）を設置いたしました。加えて、当社は下記9つのマテリアリティ（重点課題）を特定し、取締役会がサステナビリティ委員会を適切に監督し、当社の事業活動を通じて解決していく所存であります。

- ① 気候変動への対応（脱炭素社会への貢献）
- ② 省資源・廃棄物削減への対応
- ③ 生物多様性の確保と持続可能な食材調達
- ④ 少子高齢化への対応
- ⑤ 顧客満足度の向上
- ⑥ ダイバーシティ&インクルージョン
- ⑦ 地域社会への貢献
- ⑧ 食の安全安心の確保
- ⑨ 経営基盤の充実

また、2021年10月には、DAIZ株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。植物肉の販売や植物肉を使った新商品開発による事業拡大およびSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目的に協業を進めております。

(10) 主要な営業所及び工場並びに店舗 (2022年6月30日現在)

① 当社の主要な事業所及び工場

豊橋フォーラムオフィス (本社)	愛知県豊橋市
東京フォーラムオフィス	東京都港区
物語フードファクトリー (製麺工場)	愛知県小牧市
物語フードラボ (液体調味料製造工場)	愛知県小牧市

② 子会社の主要な事業所

物語(上海)企業管理有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Storyteller株式会社	本社	愛知県豊橋市

③ 当社グループ店舗

(単位：店)

部門区分	店舗形態	直営 (国内)	FC (国内)	海外	合計
焼肉	焼肉きんぐ	175	111	—	286
ラーメン	丸源ラーメン	83	99	—	182
	二代目丸源	—	1	—	1
	きゃべとんラーメン	7	—	—	7
お好み焼	お好み焼本舗	16	8	—	24
ゆず庵	寿司・しゃぶしゃぶゆず庵	77	17	—	94
専門店	魚貝三昧げん屋	1	—	—	1
	しゃぶとかに源氏総本店	2	—	—	2
	牛たん大好き焼肉はっぴい	5	—	—	5
	熟成焼肉肉源	3	—	—	3
	焼肉かるびとはらみ	1	—	—	1
	焼きたてのかるび	2	—	—	2
その他	物語(上海)企業管理有限公司	—	—	18	18
	合計	372	236	18	626

(11) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,442名	13名増

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員6,651名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,287名	43名増	32.4歳	5年1ヶ月

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員6,568名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

(12) 主要な借入先及び借入額 (2022年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,599,435千円
株式会社みずほ銀行	837,214
株式会社三井住友銀行	382,796
信金中央金庫	325,500
農林中央金庫	257,580
株式会社名古屋銀行	205,309
株式会社大垣共立銀行	67,930
株式会社日本政策投資銀行	31,600
株式会社十六銀行	17,970

- (注) 上記借入金残高のほかに、下記社債の当連結会計年度末残高があります。
- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債 | 1,000,000千円 |
| AAGS S1,L.P. 無担保転換社債型新株予約権付社債 | 5,864,231千円 |

2. 株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,109,797株（自己株式2,715株を除く）
 (注) 1. 新株予約権の行使に伴う増資により12,220株増加しております。
 2. 取締役並びに執行役員への譲渡制限付株式報酬の付与により2,640株増加しております。
 3. 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬の付与により27,210株増加しております。
- (3) 株主数 21,614名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,339,700株	11.0%
小林 佳 雄	1,009,714	8.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	550,900	4.5
小林 雄 祐	529,600	4.3
小林 早 苗	398,980	3.2
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS	356,196	2.9
豊橋信用金庫	220,000	1.8
小林 洋 平	207,270	1.7
青山商事株式会社	193,200	1.5
MSIP CLIENT SECURITIES	179,610	1.4

(注) 持株比率は自己株式（2,715株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 の 数 及 び 種 類	交 付 さ れ た 人 数
取締役（社外取締役を除く）	1,754株（普通株式）	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告 41頁(6)「取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。なお、社外取締役及び社外監査役には、交付していません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2022年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	芝 宮 良 之	取締役会議長 店舗・立地開発担当
代表取締役社長	加 藤 央 之	経営理念推進・サステナビリティ担当 Storyteller株式会社 代表取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事
代表取締役 専務執行役員	岡 田 雅 道	グローバルマーケティング・営業統括 マーケティング担当 Storyteller株式会社 代表取締役社長 物語（上海）企業管理有限公司 董事長
取 締 役 常務執行役員	津 寺 毅	財務・成長戦略担当 管理本部本部長 Storyteller株式会社 取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事
取 締 役 上級執行役員	木 村 公 治	FC事業・営業担当 営業企画部 部長
取 締 役	笠 原 盛 泰	株式会社ハクヨコーポレーション 代表取締役 オレンジセオリー・ジャパン株式会社 代表取締役 アイレクススポーツライフ株式会社 代表取締役
取 締 役	西 川 幸 孝	株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	澄 川 雅 弘	株式会社スーミック 代表取締役社長 日本通訳案内士団体連合会 代表理事 会長 一般社団法人 日本中国語通訳案内士協会 代表理事 会長
取 締 役	安 田 加 奈	安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 中央発條株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	今 村 泰 也	Storyteller株式会社 監査役 物語（上海）企業管理有限公司 監事
監 査 役	岩 田 元	税理士法人タックスワン中部 税理士
監 査 役	天 城 武 治	株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役 公認会計士
監 査 役	中 川 彩 子	弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 弁護士 株式会社オートサーバー 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 笠原盛泰氏、取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏、取締役 安田加奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 4名は、社外監査役であります。
3. 監査役 岩田元氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 天城武治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 中川彩子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 笠原盛泰氏、取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏、取締役 安田加奈氏、監査役 今村泰也氏、監査役 岩田元氏、監査役 天城武治氏、監査役 中川彩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき笠原盛泰氏、西川幸孝氏、澄川雅弘氏、安田加奈氏、今村泰也氏、岩田元氏、天城武治氏、中川彩子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の際の萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

①保険の対象となる範囲

- ・役員
- ・管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求訴訟を受けた場合の全従業員

②保険契約の内容

(イ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ロ) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については一定の免責があります。

(ハ) 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 執行役員 (2022年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上級執行役員	堀 誠	物語（上海）企業管理有限公司 総経理付マーケティング担当
上級執行役員	池 田 兼 孝	社長付 物語（上海）企業管理有限公司 董事
上級執行役員	岡 本 兵 衛	I T推進本部 本部長 兼 店舗システム推進部 部長
執行役員	新 田 崇 博	ブランドコミュニケーション本部 本部長 兼 ブランドコミュニケーション部 部長 兼 E X・C Xグループ グループ長
執行役員	伊 藤 栄 志	内部監査室 室長
執行役員	三 宅 泰 嗣	ゆず庵事業部 事業部長
執行役員	横 濱 任	経営理念推進・D&I本部 本部長 兼 人材開発部部長
執行役員	佐々木 亨 明	お好み焼事業部 事業部長
執行役員	針 谷 節	グループ衛生管理担当 購買物流・生産本部 本部長 兼 品質管理室 室長
執行役員	池 田 頼 信	丸源事業部 事業部長
執行役員	山 口 学	焼肉事業部 事業部長
執行役員	齋 木 知 親	F C事業推進本部 本部長

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

①取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

当社は2019年9月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものであると考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を実践する優秀な人財を登用できる報酬とする
- ・持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものとする

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬は株主総会で決議された額の範囲内で支給いたします。また、個人別の報酬額につきましては指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で協議し決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

②取締役（社外取締役を除く）報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は「基本報酬」「業績報酬」「個人評価報酬」および「株式報酬」で構成されております。

・基本報酬

「役位報酬」「加算報酬」「職責報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は人財難易度等を考慮して個別に支給額を決定し、「職責報酬」は職責に応じて支給額を決定しております。

・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結経常利益・純利益を評価基準としたうえで、総合的に評価しております。

・個人評価報酬

毎年社長により評価項目を設定したうえで業務執行取締役を個人毎に評価し、その評価結果を指名・報酬委員会で審議しております。

・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価しておりま

す。役員退任時まで株式の譲渡制限を付しております。

③指名・報酬委員会

取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化をはかるため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員8名のうち5名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。当事業年度において「指名・報酬委員会」を6回開催し、報酬水準等を同業他社と比較検討し、指名・報酬制度の課題等について議論したうえで取締役会へ答申しております。

指名・報酬委員会の構成（2022年6月30日現在）

非業務執行取締役・監査役（出席回数）		業務執行取締役（出席回数）	
西川 幸孝（社外取締役）	（6回/6回）※委員長	芝宮 良之（代表取締役会長）	（6回/6回）
笠原 盛泰（社外取締役）	（6回/6回）	加藤 央之（代表取締役社長）	（6回/6回）
澄川 雅弘（社外取締役）	（6回/6回）	岡田 雅道（代表取締役専務執行役員）	（6回/6回）
安田 加奈（社外取締役）	（4回/4回）		
今村 泰也（社外監査役）	（6回/6回）		

(6) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	基本報酬等の額	業績報酬	非金銭報酬等	計
取締役 （うち社外取締役）	11名 （4名）	167,445千円 （19,368千円）	23,355千円 （2,154千円）	14,122千円 （－）	204,922千円 （21,523千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4名）	31,608千円 （31,608千円）	（－） （－）	（－） （－）	31,608千円 （31,608千円）
計 （うち社外役員）	15名 （8名）	199,053千円 （50,976千円）	23,355千円 （2,154千円）	14,122千円 （－）	236,530千円 （53,131千円）

- (注) 1. 上表には、2021年9月28日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 使用人兼務の取締役に對し、使用人分給与は支給しておりません。
3. 2013年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に對する報酬限度額は、年額300,000千円以内であります。2013年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名（う

ち社外取締役1名)であります。なお、2021年9月28日開催の第53期定時株主総会決議において、社外取締役の報酬額を年額20,000千円以内から年額50,000千円以内へと改定しており、同株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2010年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内及び、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額24,000千円以内及び、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額90,000千円とし、当社の普通株式の総数を15,000株以内と決議頂いております。2010年9月22日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。2015年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)であります。2020年9月24日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)であります。

4. 2016年9月27日開催の第47期定時株主総会決議に基づく監査役に対する報酬限度額は、年額50,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役4名)であります。
5. 当事業年度の取締役の報酬の決定に用いた指標は前年度経営実績であり、その実績は連結売上高640億円、連結営業利益25億円、連結経常利益42億円、純利益27億円となっております。また、当該指標を用いた理由は、透明性、客観性及び継続性を確保できる指標であるためです。

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 笠原盛泰氏は、株式会社ハクヨーコーポレーションの代表取締役、オレンジセオリ・ジャパン株式会社の代表取締役及びアイレクススポーツライフ株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 西川幸孝氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役、本多プラス株式会社の社外取締役及び株式会社買取王国の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と各社兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 澄川雅弘氏は、株式会社スーミックの代表取締役社長、一般社団法人日本中国語通訳案内士協会の代表理事会長及び日本通訳案内士団体連合会の代表理事会長を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役 安田加奈氏は、安田会計事務所の所長、スギホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、中央発條株式会社の社外取締役、コンドールテック株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と各兼職先との間に特別な関係

はありません。

監査役 岩田元氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 天城武治氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役 中川彩子氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士及び株式会社オートサーバーの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

②社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主な活動の状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	笠原盛泰	当事業年度に開催された取締役会17回及び指名・報酬委員会6回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また地域社会の発展に貢献してきた経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	西川幸孝	当事業年度に開催された取締役会17回及び指名・報酬委員会6回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また経営コンサルタントとしての豊富な実績、人事労務管理に関する幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営判断に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	澄川雅弘	当事業年度に開催された取締役会17回及び指名・報酬委員会6回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また海外事業に精通した幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	安田加奈	株主総会での選任後における当事業年度に開催された取締役会13回および指名・報酬委員会4回のすべてに出席し、公認会計士として培われた財務面、コンプライアンス体制や内部統制の構築に関する幅広い知識・経験等から、当社の経営判断に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外監査役	今村泰也	当事業年度に開催された取締役会17回、指名・報酬委員会6回及び監査役会17回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・人材育成の観点から経営全般・人事労務管理に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

区 分	氏 名	主な活動の状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	岩 田 元	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会17回のすべてに出席し、税理士として培われた豊富な会計業務の経験に基づき、財務分析及び経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	天 城 武 治	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士として培われた幅広い知識・経験等から、財務面、コンプライアンス体制や内部統制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	中 川 彩 子	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会17回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い知識・経験等から、法律面、コンプライアンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 30,000千円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

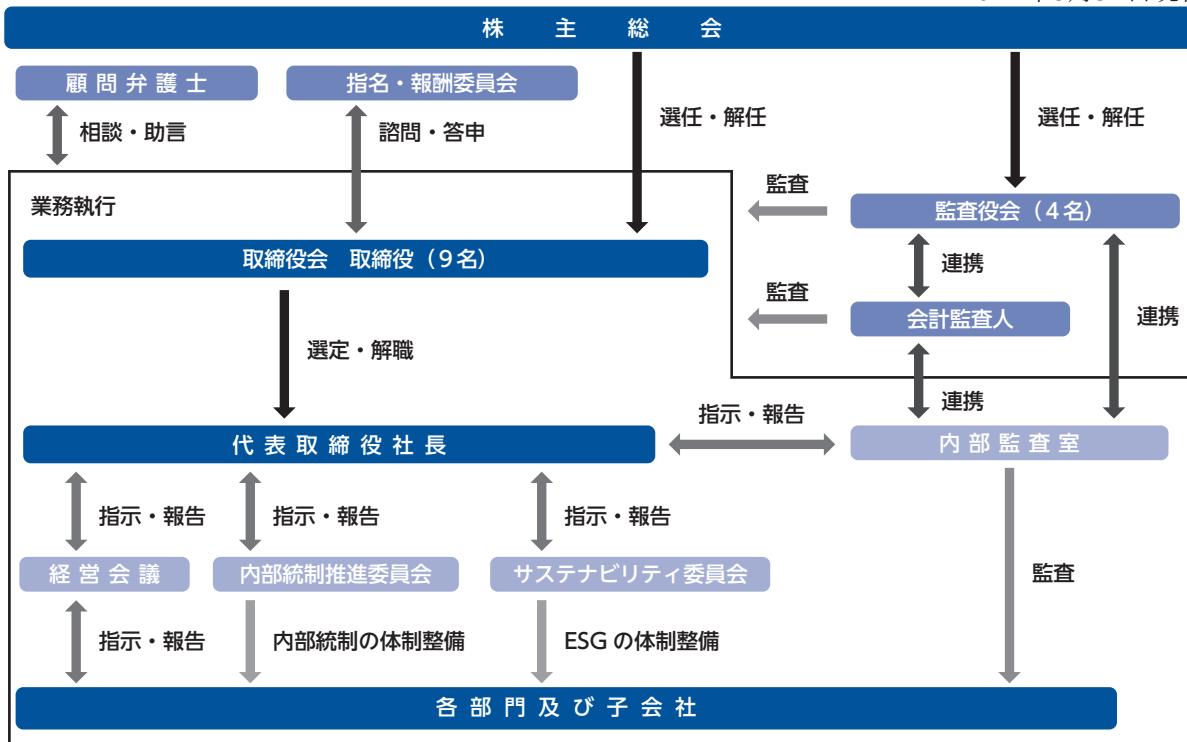
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制図

2022年8月31日現在



連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,129,183	流動負債	12,329,153
現金及び預金	8,464,866	買掛金	2,659,787
売掛金	2,426,268	1年内償還予定の社債	1,000,000
商品及び製品	487,714	1年内返済予定の長期借入金	1,124,808
原材料及び貯蔵品	96,990	未払法人税等	1,514,025
その他	1,654,173	賞与引当金	294,469
貸倒引当金	△829	株主優待引当金	33,783
固定資産	33,067,487	ポイント引当金	1,085
有形固定資産	26,686,636	店舗閉鎖損失引当金	5,175
建物及び構築物	22,096,023	その他	5,696,018
機械装置及び運搬具	328,444	固定負債	10,907,225
工具、器具及び備品	2,598,468	社債	5,864,231
土地	1,437,296	長期借入金	2,600,526
リース資産	12,308	退職給付に係る負債	612,777
建設仮勘定	214,095	資産除去債務	613,749
無形固定資産	500,663	その他	1,215,940
投資その他の資産	5,880,187	負債合計	23,236,378
投資有価証券	182,860	(純資産の部)	
繰延税金資産	868,693	株主資本	22,694,708
差入保証金	4,540,223	資本金	2,863,744
その他	288,409	資本剰余金	2,677,735
資産合計	46,196,671	利益剰余金	17,157,917
		自己株式	△4,689
		その他の包括利益累計額	△44,848
		その他有価証券評価差額金	3,664
		為替換算調整勘定	10,324
		退職給付に係る調整累計額	△58,838
		新株予約権	310,432
		純資産合計	22,960,292
		負債及び純資産合計	46,196,671

連結損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	73,277,762		
売上原価	25,457,585		
売上総利益	47,820,177		
販売費及び一般管理費	44,946,355		
営業利益	2,873,821		
営業外収益			
受取利息及び配当金	15,297		
受取利息	12,660		
為替差益	174,111		
協賛金	23,362		
助成金	3,102,255		
その他	40,578		3,368,265
営業外費用			
支払利息	35,267		
貸付収入	8,861		
控除対象外消費税	7,995		
その他	22,186		74,311
経常利益	6,167,775		
特別損失			
固定資産除却損	299,640		
減損	110,776		
店舗閉鎖損	41,268		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,175		
新型コロナウイルス感染症関連損失	245,825		702,686
税金等調整前当期純利益	5,465,088		
法人税、住民税及び事業税	1,806,135		
法人税等調整額	△68,653		1,737,482
当期純利益	3,727,606		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,727,606		

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,994,256	流 動 負 債	12,051,972
現金及び預金	7,521,929	買掛金	2,618,325
売掛金	2,410,826	1年内償還予定の社債	1,000,000
商品及び製品	464,071	1年内返済予定の長期借入金	1,124,808
原材料及び貯蔵品	95,895	未払金	1,376,163
前払費用	561,970	未払法人税等	1,720,667
その他	940,391	前受金	6,792
貸倒引当金	△829	預り金	341,780
固 定 資 産	33,760,460	前受収益	199,453
有 形 固 定 資 産	26,323,188	賞与引当金	294,469
建物	19,549,787	株主優待引当金	33,783
構築物	2,258,231	ポイント引当金	1,085
機械及び装置	327,930	店舗閉鎖損失引当金	5,175
車両運搬具	513	その他	1,815,511
工具、器具及び備品	2,551,564	固 定 負 債	10,823,050
土地	1,437,296	長期借入金	5,864,231
リース資産	12,308	退職給付引当金	2,600,526
建設仮勘定	185,555	資産除去債務	528,603
無 形 固 定 資 産	494,915	その他	613,749
借地権	132,012	負債合計	22,875,023
ソフトウェア	271,931	(純資産の部)	
その他	90,971	株 主 資 本	22,565,595
投 資 そ の 他 の 資 産	6,942,356	資本金	2,863,744
投資有価証券	182,860	資本剰余金	2,736,595
関係会社株	10,000	資本準備金	2,736,595
関係会社長期貸付金	1,113,186	利益剰余金	16,969,945
長期前払費用	280,229	利益準備金	1,950
繰延税金資産	762,319	その他利益剰余金	16,967,995
差入保証金	4,375,143	固定資産圧縮積立金	15,477
その他	286,999	繰越利益剰余金	16,952,517
貸倒引当金	△68,383	自 己 株 式	△4,689
資 産 合 計	45,754,716	評価・換算差額等	3,664
		その他有価証券評価差額金	3,664
		新 株 予 約 権	310,432
		純 資 産 合 計	22,879,693
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	45,754,716

損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	70,872,636
売上原価	24,472,025
売上総利益	46,400,610
販売費及び一般管理費	43,482,129
営業利益	2,918,481
営業外収益	
受取利息及び配当金	18,341
受取賃貸料	12,660
為替差益	104,132
協助費収入	23,362
その他収入	3,102,255
営業外費用	38,978
支払利息	35,267
賃貸収入原価	8,861
控除対象外消費税	7,995
その他	22,079
経常利益	74,204
特別損失	6,144,007
固定資産除却損	299,332
減損損失	49,012
店舗閉鎖損	22,980
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,175
税引前当期純利益	376,500
法人税、住民税及び事業税	1,796,382
法人税等調整額	△1,150
当期純利益	1,795,231
	3,972,275

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、貸借対照表、損益計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月12日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月12日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治[Ⓔ]指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月16日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	今 村 泰 也 ㊟
監 査 役（社外監査役）	岩 田 元 ㊟
監 査 役（社外監査役）	天 城 武 治 ㊟
監 査 役（社外監査役）	中 川 彩 子 ㊟

以 上

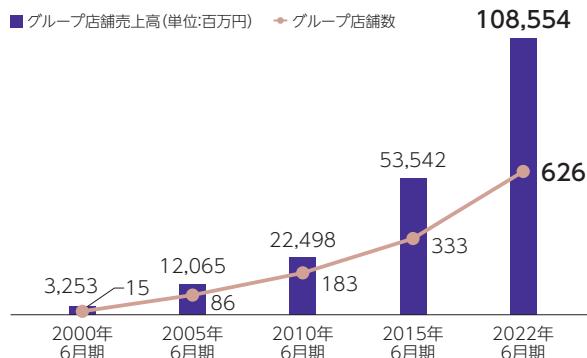
グループ店舗売上高1,000億円*を突破

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも営業時間短縮規制の解除後、堅調に回復し、2022年6月期のグループ店舗売上高*は1,000億円を突破しました。

グループ店舗数は、主力業態『焼肉さんぐ』『丸源ラーメン』を中心に順調に出店を進め、2021年12月3日に、600店舗を達成しました。

引き続き、中期経営計画「ビジョン2025」に定めた、2025年6月期「グループ店舗売上高1,500億円」を目指してまいります。

*グループ店舗売上高…直営店及びFC加盟店の全店売上高



新業態を日本、海外でチャレンジ

新たな収益の柱を育成するため、新業態開発への取り組みを強化しています。2021年8月26日、当社初のファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』の1号店「豊橋北山本店（愛知県豊橋市）」を開業し、2022年3月15日には2号店目となる岡崎北店（愛知県岡崎市）を開店。売上、収益性ともに順調に推移しており、今後の成長が期待できる業態として、今後出店を加速していく計画です。駅前・繁華街タイプでは、『牛たん大好き 焼肉はっぴい』の出店を進めています。商品をはじめとする店舗フォーマットも固まりつつあり、2022年4月15日には5号店目の竹ノ塚店（東京都足立区）をオープン。今後も出店を継続してまいります。

海外事業では、中国の『焼肉専門店 肉源 焼肉王』を新たな店舗フォーマットで出店。引き続き改善を進めながら業態確立に向けて注力するとともに、次なる新業態も視野に入れた開発を推進してまいります。



トピックス

開発・マーケティング

焼肉きんぐ初の都市型ビルイン店舗オープン

当社主力業態『焼肉きんぐ』初の「都市型ビルイン店舗」となる「浅草ROX店」を2022年5月31日に東京都台東区浅草に開業しました。『焼肉きんぐ』においては、繁華街立地、商業ビル施設内ともに初めての出店となります。

出店の主目的は、「今後の出店立地拡大を見据えた、次なる成長の源泉の発掘」と「認知拡大」です。「浅草ROX店」においては、繁華街立地における事業運営が成立するかの検証も合わせて実施いたします。今後も、多くのお客さまに愛される『焼肉きんぐ』を目指すとともに、さらなる事業拡大に向けた取り組みを推進してまいります。



▲浅草エリアの複合商業施設「浅草ROX2G」4階に出店

新たな店舗フォーマットの開発・推進

出店立地の拡大を見据え、新たな店舗フォーマットの開発を進めています。

『焼肉きんぐ』は、都市型ビルイン店舗、従来より小商圈でも事業が成立する64坪店舗の展開をはじめ、特急レーンの導入など、出店機会の拡大に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

『丸源ラーメン』では、2022年7月15日に「丸源ラーメン モラージュ菖蒲店（埼玉県久喜市）」をオープン。「ショッピングセンター」への出店を機に、店頭に大型ショーケースの設置や注文用タッチパネルの導入など新たな取り組みにチャレンジしております。また、新規エリアの開拓も進め、新たに北海道への展開を予定しています。

『お好み焼本舗』では新たなフォーマットを開発し、中部・関西エリアへの出店を計画しています。『ゆず庵』でもフォーマットの再構築を目指し開発を進行中です。

店舗の改装については、新たな取り組みとして、『お好み焼本舗』、『丸源ラーメン』においてオープンキッチンを備えた店舗への改装を実施しました。店舗の活気やライブ感を高め、お客さまの店舗体験価値向上を目指しています。

店舗価値向上のための改装については、引き続き様々な実験・検証を進めながら、今後も積極的に進めてまいります。



▲『お好み焼本舗』『丸源ラーメン』のオープンキッチン店舗



◀『焼肉きんぐ』特急レーン



◀▲横3m縦1.8mの超大型ショーケースを備えた『丸源ラーメン モラージュ菖蒲店』

『焼肉きんぐ』新テレビCMを放映

2022年8月に『焼肉きんぐ』のテレビCMを新たに制作しました。「焼肉は自由だ!」のコピーはそのままだが、若年層へのアプローチを狙った前回のCMから、今回は主たる顧客層であるファミリー層への訴求にシフトしました。

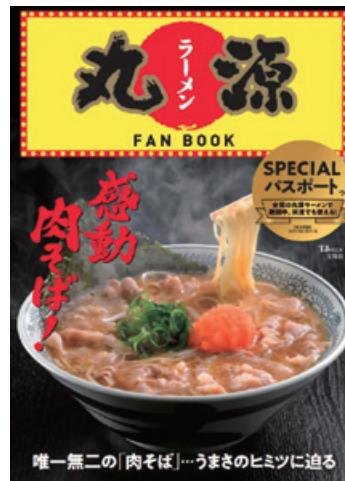


▲劇団ひとりさん出演の新CM

『丸源ラーメン』FANBOOK (宝島社) を発売

昨年発売した『焼肉きんぐ』FANBOOKに続き、『丸源ラーメン』においても、2022年5月24日に初の公式FANBOOKを発売。

看板メニュー「熟成醤油ラーメン 肉そば」のおいしさのヒミツや、製造工場の裏側、社長オススメの“味変術”など、『丸源ラーメン』へ行きたくなる一冊として全国の主な書店、ネット通販等で販売をしております(2022年8月時点)。



▲2022年5月24日から好評発売中

お客さまのお手紙から生まれたカップ麺

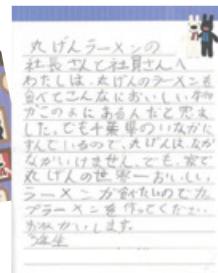
『丸源ラーメン』では、2022年5月、日清食品株式会社とコラボレーションした「丸源ラーメン 熟成醤油 肉そば」カップ麺を発売しました。このカップ麺は、『丸源ラーメン』の大ファンである小学3年生(当時)のお客さまから届いた1通の手紙をきっかけに誕生しました。「丸源ラーメンが大好きだがなかなか店舗に行けないのでカップラーメンをつくってほしい」という想いを受けて開発を始め、一年半の歳月をかけ発売に至りました。



▲「丸源ラーメン 熟成醤油 肉そば」カップ麺



▲事業部長がお手紙をくれた小学生を訪問し、カップ麺をプレゼント



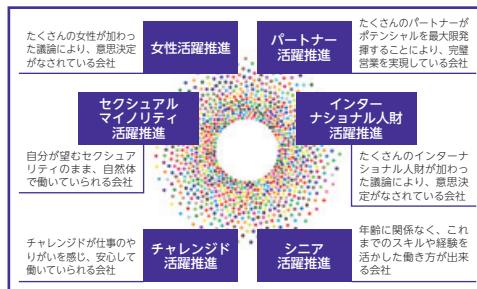
▲届いたお手紙

ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) 宣言

2022年1月4日、代表取締役社長の加藤が年始の全体朝礼で「D&I宣言」を従業員に向けて発表しました。「D&I宣言」は、人財の多様な価値観を認め合うとともに、一人ひとりが自らの想いを発言することで、「個」の活躍を推進することを目的とした宣言です。

一人ひとりが積極的に発言し議論を交わすことで、たくさんの小さな改善が生まれます。その小さな改善の積み重ねが「大きな差別化」につながる。これこそが当社の成長を支える源泉です。より多角的な視点を取り入れた経営を推進すべく、本宣言は当社で働く6つの属性（「女性」「インターナショナル（外国籍）」「セクシュアルマイノリティ」「チャレンジド」「シニア」「パートナー（パートタイマー）」）のさらなる活躍を目指すものです。「D&I宣言」を通して、全ての「個」のチカラの活性化を実現し、ひいては「選ばれるブランド・会社づくり」と「持続可能でイキイキとした社会づくりへの貢献」を目指してまいります。

【6つの属性の目指す姿】



▲6つの属性（「女性」「インターナショナル（外国籍）」「セクシュアルマイノリティ」「チャレンジド」「シニア」「パートナー（パートタイマー）」）のさらなる活躍を促し本質的な意思決定を目指す

2022年は新たに147人の幹部候補生※を迎えました。

2022年度は、新しく147人の幹部候補生を当社に迎入れることができました。

うち、インターナショナル（外国籍）社員は、9つの国と地域から35人と、引き続き多様な人財の採用を進めています。

年頭に掲げたD&I宣言のもと、多様な人財が意見を交わしあい、さらなる成長へと進んでいける体制づくりをさらに強化してまいります。

※当社では、将来の幹部候補として入社いただくという意図を込め、新入社員を「幹部候補生」と呼んでいます



▲4月1日に実施した「入社激励授与式」の様子



▲インターナショナル社員は自国の正装で参加

サステナビリティ基本方針の策定とサステナビリティ委員会の設置

2022年6月、社会の持続的な成長を支えるとともに、当社における中長期的な企業価値の創出を図りながら、ステークホルダーの信頼に応えることを目的として「サステナビリティ基本方針」を策定しました。

私たちは、健全な企業統治体制の下、お客さま・株主さまはもとよりお取引先さま、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。そして、私たちは事業活動を通じて「持続可能でイキイキとした社会づくりへの貢献」と「お客様に必要とされるブランド・会社づくり」の両立の実現を目指し、社会の課題解決と持続的発展に貢献してまいります。

マテリアリティ（重要課題）	
<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動への対応（脱炭素社会への貢献） ●省資源・廃棄物削減への対応 ●生物多様性の確保と持続可能な食材調達 ●少子高齢化社会への対応 ●顧客満足度の向上 ●ダイバーシティ&インクルージョン ●地域社会への貢献 ●食の安心安全の確保 ●経営基盤の充実 	
サステナビリティ基本方針	行動指針
事業活動を通じて「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立	お客様の心のリラックス／物語人の心自立・Human Standard・明るくすまふ、物語人はかありき

▶ 配当・株主優待

配当

物語コーポレーションは、将来投資の源泉となる内部留保の充実に配慮しつつ、財政状態や収益状況、配当性向を総合的に勘案して毎年の配当額を決定しております。

年間配当 1株につき **65.00円**

中間配当 30.00円 期末配当 35.00円

※期末配当効力発生日 2022年9月28日 (水)

株主優待

当社全店舗でご利用いただける「株主様お食事ご優待券」をお届けいたします。

●対象となる方

毎年6月30日現在および12月31日現在の株主名簿、並びに実質株主名簿に記載または記載された1単元(100株)以上の株式を保有いただいている株主様を対象といたします。

●贈呈時期 (予定)

- ① 毎年 6月30日基準 → 毎年9月下旬
- ② 毎年 12月31日基準 → 毎年3月中旬頃

●ご優待券の有効期限

発行日から1年間

●優待内容

所有株式数

お食事ご優待券

100株以上 3,500円相当 (年間7,000円分)



株主メモ

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当金受領株主確定日	6月30日
中間配当金受領株主確定日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人/ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 ^(注)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.monogatari.co.jp/ (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

■ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたしません。

ホームページのご案内

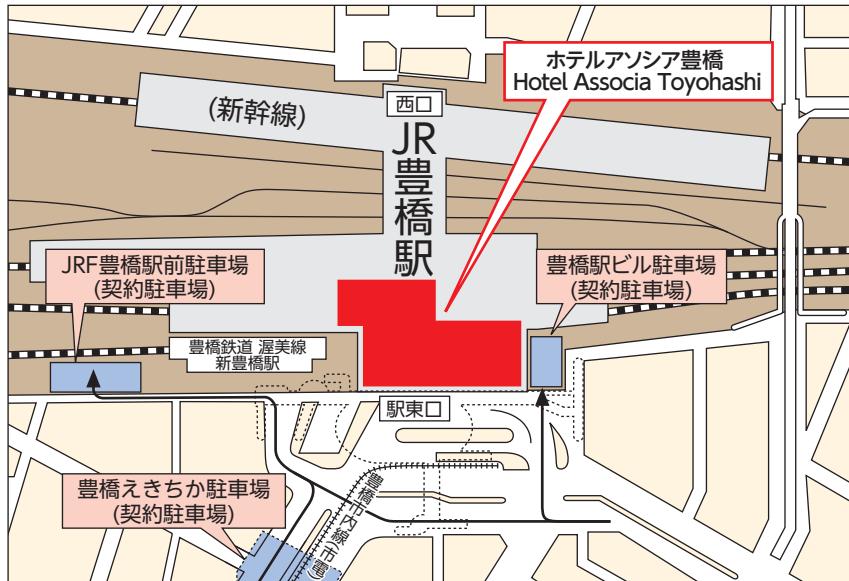
当社に関する情報は、ホームページよりご確認ください。

[URL] <https://www.monogatari.co.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：JR東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※PARKS PARK駐車場（旧：リパーク豊橋駅前駐車場）が会場ホテルと提携外となったためご利用いただけませんのでご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。